

山梨県市町村総合事務組合

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表（令和4年7月公表）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づき、本組合における特定事業主行動計画に基づく取組として、次のとおり公表します。

実施状況（数値目標に対する進捗状況）

（1）女性職員の登用

【目標】

前期実績である課長補佐相当職以上の職員に対する女性職員の割合（14.3%）を引き続き維持します。

【取組状況】

意欲と能力のある女性職員を、適切なポストに積極的に配置していきます。

【実績】 ※各年4月1日現在

年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
課長補佐相当職以上の全職員数（人）	8	8	9	9	9	9
課長補佐相当職以上の女性職員数（人）	1	1	1	1	1	1
女性職員の割合（%）	12.5	12.5	11.1	11.1	11.1	11.1

（2）年次休暇取得率の向上

【目標】

令和7年度までに、職員の年次休暇の平均取得率を前期実績（平均38.4%）から3割引き上げ、50%以上にします。

【取組状況】

職員が年次休暇を取得しやすいよう、週休日や連休に組み合わせての取得を促す等、定期的な声掛けをしています。

【実績】

年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
取得率（%）	39.5	41.5	37.7	33.5	45.5	54.5